

156-参-内閣委員会-3号 平成15年03月25日

山口那津男君 官房長官の下で国際平和協力懇談会というのが設置されました、昨年末に報告書が出されていると思います。我が国が言わば国際平和協力において中心的な政策の柱としてこれから頑張ろうという決意の表れであると、こう思っているわけでありませう。

かつて私は国会質疑の中で官房長官に、地雷の除去を支援するべきであるという考え方の下で、日本の持っている様々な技術、これをもっと活用すべきであると、こういう御提案をいたしました。官房長官からは、そういうことが可能になれば目覚ましい活躍の余地があると、こういう御答弁をいただいたことがあったわけでありませう。そしてその後、実際にこの地雷除去支援の政府の取組というものも多面的になってまいりまして、地雷除去機を送るとか、あるいは地雷除去に取り組むNGO等を支援するとか、あるいは新たな探知やその他の技術を開発するとか、いろいろ取り組まれてまいりましたわけでありませう。

そして、アフガニスタンの復興の過程でこれを集中してこれから取り組む兆しも見えているわけでありませう。アフガニスタンがイスラム圏の国の一つであるということを考えたとき、今ここに我

が国が積極的に取り組むという今日の意義もあるだろうと思つたんですね。この地雷除去支援を多面化していくという、日本が積極的に取り組んでいく、とりわけアフガニスタンで積極的に取り組むべきであると、このような考え方を私も持っているわけでありませうが、官房長官、この平和協力懇談会の報告書の趣旨を踏まえてどうお取り組みになるか、その基本的なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

国務大臣(福田康夫君) 我が国は、アフガニスタンの復興の前提ともいえるべき安全確保のために、たくさん埋設されております地雷除去を始めとする地雷対策支援に相当力を入れてまいりました。具体的に申し上げますと、二〇〇二年一月には千九百二十二万ドル、また同年十月には四百八十六万ドルを国際機関に拠出しまして、これは地雷除去事業等への支援ということで拠出したのでありますけれども、そういう金銭による支援活動を行ってきております。

その地域の紛争の状況によりまして、我が国が直接その作業にタッチできるかどうかということとは、これはいろいろ問題があるのでありますけれども、しかしこの地雷の除去ということとは、これはそういうような和平に向けての基本的な課題だということよ

うに考えますので、今後ともこの支援策というものは続けてまいりたい、積極的にやってみてまいりたいと、こつこつように思っております。

特に我が国は、平和憲法において国際的な支援と申しますが、役割というものを果たすためにどういつテーマがあるのかということ、ただいま委員御指摘になりました国際平和協力懇談会においていろいろな提言をしていただきました。これは具体的に進めてまいりたいと思っております。これはもうすぐいまでも、そういう中でこの地雷の除去というものも大きなウエートを占める。特に技術が、地雷除去技術についてはこれは日本はかなり進んでいるところがございまして、そういうような面において支援をしていくということ、これはもう非常に日本的な支援の在り方だろうというふうに思っております。

山口那津男君 今の決意の下では是非進めていただきたい具体的な項目をちょっと挙げさせていただきます。

まず、地雷除去機材を提供することはもちろん必要なんですが、そのメンテナンスも含めて、やっぱりそれにたけた技術者、人を派遣するという枠組みを是非作っていただきたいと思います。

それから、カブールとカンダハール間の国道、これを整備するというのを日本が受け持つわけですが、ああいう国でありますから、言わば舗装道路のわきも遊牧民が動物や人ともに行動するということもありますから、そこも含めての地雷除去活動というのが前提になるだろうと思っております。これも取組をお願いしたいと思います。

それと、地雷除去と並んで不発弾の処理ということも重要な課題であります。我が国にはこの不発弾の処理の経験を持った自衛隊のOB等がNGOを作って海外で活躍している、そういう実績もあるわけでありまして、こういう点は我が国の特徴的な部分だろうと思っております。是非こつこつた広い視野での支援ということも考えていただきたいと思います。

それから、文部科学省、経済産業省及び外務省等が探知・除去技術の研究開発プロジェクトに取り組んでいるわけですが、最終的にやっぱり実用化されなければ意味がないと思っております。是非、早期実用化を目指して頑張ってくださいと思います。その上で、最後の質問になりますが、スリランカの和平ということも重要な課題だろうと思っております。

明石さんを政府代表にも任命している、こういう立場から、先般行われた第六回の和平交渉の結果、これからの包括合意への

見通しとか、あるいは我が国としてこれをどう取り組み支援していくかとか、この辺の基本的なお考えを官房長官にお聞かせいただきたいと思えます。

国務大臣(福田康夫君) スリランカは西アジアの人口千六百万というそれほど大きな国ではないんですけれども、非常に親日的な国でございます。そういう意味で、あの地域が内乱が続いてきたというのは非常に残念なことであつたわけでありますけれども、幸いにして和平の機運が高まってまいりました。

そついう中で、三月十八、今月の十八日ですね、二十一日まで箱根でもってスリランカ政府とそれからLTTE、これはタミル・イーラム解放のトラという略でございますが、その間で第六回の和平交渉が行われました。我が国は、明石政府代表が北東部の北と東部ですね、北と東部の復興開発のセッションに初めて参加をしていただきました。今回の交渉では、直前にスリランカ海軍とLTTEとの海上衝突事件が発生しまして、交渉の開催自体がどうなるのかなというような声もありましたが、交渉が始まりますと双方が冷静な態度を示して、そして予定どおりの日程で実務的な話し合いが進められました。

今回の交渉では、停戦合意の遵守等につき一定の進展は見ら

れましたけれども、連邦制の在り方などの困難な諸問題がございます。いまだ解決の見通しは得られておりません。

今後の交渉の見通しについては、今現在申し上げるような状況にはないということでございます。しかし他方、今回の和平プロセスは約二十年にわたった内戦を終結させるまたとない機会でございますので、我が国としては、小泉総理の提唱する平和の定着と、こういう方向へ向けての貢献を具現化するという観点からも積極的に対応してまいりたいと思っております。

六月にはスリランカ復興開発のための東京会合を開催する予定でございます。この会合が和平プロセスに対する国際社会の一致した決意を表明して、これを効果的に後押しするものとなりますように、関係諸国、国際機関と協力しつつ対処をしていきたいと思っております。いずれにしても、こういう和平のプロセスについては日本が積極的な立場でもって参加してまいりたいと思っております。

山口那津男君 終わります。